

技術技能の習得、課題解決に

## 経営・技術基盤強化支援事業(エキスパートバンク)

●対象者

小規模事業者、創業予定者

●事業内容

技術や技能の専門家を貴社に派遣し、具体的、実践的に指導・助言を行います。登録している専門家の業種は次のとおりです。

- ◎製造業／家具、木工、機械、和洋菓子、縫製加工、洋服仕立、洋裁
- ◎卸小売業／店舗管理、照明、販売技術(営業、包装技術／接客／POP広告)
- ◎サービス業／理容・美容(着付・ヘアー)、和・洋・中華料理、クリーニング
- ◎デザイン業／衣装デザイン、パッケージデザイン、グラフィックデザイン(印刷物総合)
- ◎その他／IT関連、経営コンサルタント、特許等

お問い合わせ

島根県商工会連合会 エキスパートバンク事務局  
TEL 0852-21-0651

お近くの各商工会議所、各商工会(巻末の一覧表参照)

事業承継等による事業の継続を支援する民間のアドバイザーを派遣します

## 事業継続力強化アドバイザー派遣事業

### ● 事業内容

経営力の強化や事業承継等について、経営等に関する専門的なアドバイスを必要としている事業者にアドバイザーを派遣します。

1. 事業対象：中小企業者、組合、任意グループ
2. 実施機関：県内各商工会議所、各商工会及び島根県商工会連合会
3. 費用負担：原則全額県負担

※但し、事業費総額には上限がありますので、お近くの商工団体へご相談ください。

### ● 派遣対象要件

経営計画を策定している、又は、策定を予定しており、その計画に基づき自律的に事業活動を行おうとする意欲のある中小企業等で、一定の要件を満たす方。

新型コロナウイルス感染症により事業継続に影響がある方。

※具体的な対象要件については、お近くの商工団体にお問い合わせください。

### ● 派遣内容

1. アドバイザーの選定

派遣にあたり希望のアドバイザーについては、お申込みの際にご相談ください。

2. 派遣回数

1社3回まで（事業承継に取り組むものについては原則5回を上限）。  
1回あたり4時間程度。

3. その他

アドバイザー派遣にあたっては、商工団体の経営指導員等による事前・事後の指導も行います。

### ● 募集期間

通年

※申込が予算額を超えた場合には、派遣できない場合があります。

ITクラウドを活用し経営改革支援、情報提供、マッチング支援等を提供します

## ミラサポ（専門家派遣事業）

### ●事業内容

中小企業庁が運営する中小企業・小規模事業者支援ポータルサイト「ミラサポ※」により、登録専門家（中小企業庁認定）の派遣を行っています。「ミラサポ」では分野ごとの専門家データベースが整備されており、ユーザーが自らの課題に応じた専門家を選択し、派遣を依頼することができます（専門家派遣のご利用には、「ミラサポ」への会員登録が必要です）。  
※「ミラサポ」ホームページアドレス <https://www.mirasapo.jp/>

専門家派遣にあたっては、まず「地域プラットフォーム※」もしくは「よろず支援拠点（しまね産業振興財団）」にご相談いただき、無料の経営相談を受けていただく必要があります。

※地域プラットフォームとは経済産業省が認定した、地域の複数の支援機関（金融機関、商工団体、中小企業支援団体など）の連携体です。本県では「島根県中小企業支援プラットフォーム」が設置されており、構成機関は以下のアドレスでご確認いただけます。  
<https://www.mirasapo.jp/regionplatform/index.html>

### お問い合わせ

お近くの商工会議所・商工会、島根県中小企業団体中央会、公益財団法人しまね産業振興財団、島根県商工会連合会（巻末の一覧表参照）

目標の実現や課題解決に向けたお手伝いをします。

## きょうかい専門家派遣事業「結(ゆい)」

### きょうかい専門家派遣事業「結(ゆい)」のご案内

事業運営上抱える種々の経営課題（経営、技術、人材、情報、会計等）に対して専門的な知識を有する専門家を派遣し、経営計画策定支援や経営課題解決に向けたお手伝いをさせていただきます事業です。

#### 【事業の内容】

- ①当協会のご利用がある中小企業者が対象となります。また、県内に事業所もしくは住所を有し、保証対象業種を営んでいる中小企業者の方、これから新たに事業を始められる方で、当協会のご利用が見込まれる方もご利用いただけます。
  - ②専門家がお客様の事業所まで直接出向き、協会職員も一緒になって経営課題解決に向けた活動に取り組みます。
  - ③専門家への相談料・診断料は無料です。
- ※派遣回数等の詳細についてはお問い合わせください。

#### 【例えばこんな時・・・】

- 人気のあるメニューを一緒に考えてほしい
- 効果的なHPを作りたい
- 従業員の接遇を強化したい
- 経営改善計画をつくりたい

#### 【こんな専門家がいます！】

- 公認会計士
- 中小企業診断士
- 装飾技能展示士
- 接客指導者
- ITコーディネーター 他

#### お問い合わせ

島根県信用保証協会

本店	松江市殿町105	TEL0852-22-2837
出雲支店	出雲市大津新崎町2-24	TEL0853-21-4998
浜田支店	浜田市殿町83-50	TEL0855-22-0833
益田支店	益田市あけぼの本町10-6	TEL0856-22-4567
ホームページ	<a href="https://www.shimane-cgc.or.jp/">https://www.shimane-cgc.or.jp/</a>	

製造業の抱える個別課題解決をサポートします

## ものづくりアドバイザー派遣

●対象者

島根県内に本社・支社・工場等の事業拠点を有するものづくり企業

●事業内容

ものづくり産業企業がQCD向上等競争力を強化する取り組み（下記のような派遣事業テーマ）を実施する場合に、専門的な資格を有する方（中小企業診断士、技術士、ITコーディネーター、情報処理技術者等）や大学関係者、専門性の高い業務実績を相当程度有する方を専門家として派遣します。

●派遣事業テーマ

- (1) 生産技術革新（生産管理・生産現場改善、生産性向上、IT導入）
- (2) 技術力強化（新技術開発・技術改良）
- (3) 販路開拓（新分野進出含む）
- (4) 海外展開
- (5) 創業・再チャレンジ
- (6) 事業承継

※いずれも専門家の支援が必要な内容に限ります。

●派遣回数

- (1) 個別企業への派遣
  - ・ 1社当たり年間24時間、6回以内（標準所要回数4時間／回）  
※要件を満たした場合、最大12回（標準所要回数4時間／回）まで派遣
- (2) 企業グループ（P.199参照）への派遣
  - ・ 各個別企業枠とは別に合計6回まで（1回あたり8時間以内）

### お問い合わせ

（県東部、隠岐エリアの事業者様）

公益財団法人しまね産業振興財団 経営支援課 総合相談グループ

TEL 0852-60-5115

E-mail con@joho-shimane.or.jp

（県西部エリア（大田以西）の事業者様）

公益財団法人しまね産業振興財団 石見事務所

TEL 0855-24-9301

E-mail iwm@joho-shimane.or.jp

環境・エネルギーの専門家を派遣します

## ECO アドバイザー派遣事業 (島根県地球温暖化対策協議会事業者部会事業)

- 対象者  
しまねストップ地球温暖化宣言事業者（島根県内に事業所を置く、組合・中小企業者等）
- 事業内容  
コスト削減を目的とした省エネ活動の推進（設備改善・運用改善）、環境配慮型経営等に関する相談、助言について、専門的知識を有する「ECOアドバイザー」を企業に派遣します。  
アドバイザーの適切な助言等により、企業における環境への取り組みを推進し、CO<sub>2</sub>排出量の削減に努めます。
- 派遣回数  
原則として1テーマ年間3回までとします。
- ECOアドバイザーの選定  
当会に登録している方を派遣します。

## お問い合わせ

島根県中小企業団体中央会

TEL 0852-21-4809

FAX 0852-26-5686

商品開発などに取り組まれる際の課題解決のお手伝いをします

## スモール・ビジネス育成支援事業 アドバイザー派遣

### ●事業内容

1. 中山間地域の資源を活用して商品・サービス開発に取り組もうとする事業者が抱える、商品コンセプトや販路開拓などについての様々な課題に対して、県で相談を受け付けます。
2. 専門的な知見を有するコーディネーターが、相談内容に応じて、適切な支援方法を提案します。
3. 専門家の派遣を支援方法としたときは、事業分野や課題に応じて、課題の解決に向けた助言・指導を行います。

※支援方法によっては、補助金や講座への誘導や、他の事業を紹介する場合があります。

### ●対象事業者

県内の中山間地域に主たる事業所がある法人・団体又は住所がある個人

### ●全体コーディネーター及び専門家の派遣回数

1事業者1～4回程度

### ●費用

無料

### ●スモール・ビジネスについての詳細は、中山間地域・離島振興課のHPをご参照ください。

※新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、内容や実施について、変更となる可能性がありますので、最新の情報は中山間地域・離島振興課HPをご確認ください。

### お問い合わせ

島根県地域振興部 中山間地域・離島振興課 地域経済振興スタッフ  
TEL 0852-22-5686 FAX 0852-22-5761

金融制度

相談窓口・情報提供

専門家派遣

イベント・展覧会等

商工関係補助金等

労働関係助成金等

その他補助金等

研修・セミナー等

その他支援事業